

5類感染症への位置づけ変更に伴う対応⑤

■ 高齢者施設等の支援

- ⇒ 感染対策の相談・助言、施設内の集団発生時などの必要な支援は継続
- ⇒ 施設内療養に対する費用補助を当面継続

■ 感染動向の把握・公表

- ⇒ 特定の医療機関が患者数等を保健所に報告する
定点把握に移行
- ⇒ 週1回、衛生研究所の週報で公表